

様式第3号（第8条関係）

会 議 録

会 議 名	令和6年度第3回東松山市下水道事業審議会					
開 催 日 時	令和7年1月21日（火）			開 会	13時25分	
				閉 会	14時35分	
開 催 場 所	市役所本庁舎3階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 諮問事項 下水道使用料の改定について 3 そ の 他 4 閉 会					
公開・非公開の別	公 開	傍聴者	2人			
非公開の理由 (非公開の場合)	—					
委員出席状況	第1号委員	野口 健吉	出	第3号委員	大島 勤	出
	〃	中嶋 亮順	出	〃	荻野 紘	出
	〃	新井 浩	欠	〃	本田 敏彦	欠
	〃	根岸 富夫	出	〃	郷地 兼松	出
	第3号委員	堀 孝夫	出			
市出席者 (事務局)	建設部長 岩田 巧			下水道施設課長 矢部 克昌		
	建設部次長 町田 和行			下水道施設課副課長 野澤 美奈		
	上下水道経営課長 橋本 哲浩			市野川浄化センター所長 山本 智由		
	上下水道経営課副課長 吉田 元気					
	上下水道経営課副主幹 上野 和久					
	上下水道経営課主任 宮川 敦史					
1 開会	(事務局開会宣言) ・配布資料の確認					

<p>2 議題</p> <p>諮問事項</p> <p>下水道使用料の改定について</p>	<p>会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議の公開及び傍聴人の有無について確認</li> <li>・ 傍聴人入室</li> <li>・ 議事録署名委員に根岸委員及び荻野委員を指名</li> </ul> <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道使用料の改定について説明</li> <li>・ 欠席委員からの意見、質問について</li> </ul> <p>欠席委員からの質問</p> <p>近隣の川越市や坂戸市の料金や今後の動向について</p> <p>事務局</p> <p>川越市の現行使用料1ヵ月20m<sup>3</sup>あたり税抜1,450円で県内54団体中46番目、令和7年度以降に使用料改定に着手する予定である。坂戸・鶴ヶ島下水道組合は税抜2,130円で県内15番目、現在使用料改定に伴う審議会を行っている。</p> <p>欠席委員からの質問</p> <p>今回の審議会で、使用料改定案を決定する場合、5年後の改定までを決定事項として答申するのか。</p> <p>事務局</p> <p>今回の改定及び5年後の改定を決定事項として答申いただきたい。</p> <p>欠席委員からの意見</p> <p>今後の使用料については5年後以降の1ヵ月20m<sup>3</sup>あたりの使用料が最も少なくなるため「A-③」を推薦する。</p>
--	---

【質疑応答】

委員

地元の会合があり20名程度集まった。審議会で約54%の改定を提案された旨伝えた。しかし、54%は難色を示し、段階を踏んで改定すべきであり、初回の改定は20%程度にすべきという意見が多かった。そこで10年間のうちに3段階(20%、20%、15%)で料金改定を行う案を考えた。世帯単位ではあるが上下水道合計で1万円を超えると負担が大きく感じる。現行の東松山市の水道及び下水道料金は高いとは感じていないが、改定率が50%を超えることは影響が大きい。早い段階から先を見据えて料金改定を行うべきだった。料金改定時の基本料金及び従量料金の負担割合の配分については一般家庭にも、また大口のいずれにも配慮すべきと考える。初回の改定は20%程度が民意だと思う。

会長

頂いた提案の収支等については事務局で精査いただきたい。

委員

改定の内容等どのように周知するのか。

事務局

個別通知や広報、ホームページやいんふおメールを用いて周知を予定している。

委員

5年後の改定についても併せて周知するということか。

事務局

議案を5年後の料金改定も含めて提出する予定であり、利用者にも2回目の料金改定も含めた内容を周知する予定である。

委員

資料の2ページにAからCの3パターンがあるが、10年間での利用者負担に差はあるのか。

事務局

10年間で前半5年と後半5年の割り振りが異なるものであり、総額はすべて同じ負担額になる。

委員

前回審議会で検討した54%の改定案をAからCの3パターンで提案頂いた。まずAからCの中でどの案が良いか審議をして、その後、基本料金や従量料金の負担割合について検討すべきである。

会長

AからCの中でどの案が良いか皆様のご意見をいただきたい。

委員

前回審議会で検討した1度で54%改定する案より5年ごとに2回改定するパターンは影響が小さくなり良い案だと思う。C案は2回目の改定率が初回を上回り、先送りしているように感じる。今後の物価状況などは予想できないが、上昇した場合、負担が大きくなる。全ての利用者が負担する基本料金の10年間の金額が低くなる「B-②」を推薦する。

委員

現在物価がかなり上昇し、人々の生活に大きな影響を与えている状況であり、5年後の物価状況は予想できないが、初回の改定率が低い「C-②」を推薦する。

委員

報道によると、埼玉県営水道の料金も23%改定するとのことである。2か月分を1度に支払うため請求金額の負担が大きい場合は、支払いを毎月払いにすることも検討すべきだと思う。蛇口をひねれば安全な水が手に入る状況を維持していることは大変なことであり、ライフラインである水道・下水道の老朽化した設備を維持するためには、基本料金で賄っているため基本料金を上げることもやむを得ないと感じる。今後市の水道料金改定も行われるはずなので、水道料金改定のことにも勘案し2回目の改定率を抑えたB案を推薦する。

委員

全ての案で10年間の支払総額は同一であることや今の経済状況、支払う利用者の気持ちを考えるとC案を推薦する。基本料金や従量料金の負担割合については大口事業者の負担を大きくすると企業の撤退なども考えられるので基本料金を上げて、従量料金の上昇幅を少なめにしている③を推薦する。

委員

27年間使用料改定しなかったことは、課題であると考えられる。初回の改定率が大きく、負担も大きいですが、5年後の経済状況が不透明であるため、現在以上に経済状況が悪化する可能性もあることを踏まえ、「B-②」案を推薦する。

委員

先ほど提案した3段階での改定が望ましいと考えるが、A案からC案の中では市民感情を考えると改定率20%に近いC案であり、2回目の改定率については企業努力を行っていただきたい。基本料金や従量料金の負担割合については使用量の少ない家庭も、大口利用者もいずれも配慮すべきであり、改定パターンの中から選ぶとすれば「C-①」である。

会長

皆様の意見はB案及びC案が拮抗しているが、委員会の方針としては、ご意見いただいた経済状況等が不透明な中、問題を先送りすべきではないという考えのもとB案を委員会の意見とする。続いて、B案のうち①から③について審議を行う。①から③について説明をいただきたい。

事務局

①から③は基本料金や従量料金の負担割合を変更したもので、①は基本料金、従量料金ともに均等に改定するもの、②は基本料金の負担を小さく設定し、従量部分の負担を大きくしたもの、③は基本料金の負担割合を大きくし、従量部分を小さくしたもので、大口事業者の負担を抑えたものである。

委員

前回の審議会で説明があったが、下水道利用件数のうち99.3%が100m<sup>3</sup>未満の小口であり、多くの利用者にメリットのある②を推薦する。

委員

②及び③の考え方について理解できるが、改定率が極端すぎる。1回目の平均改定率40%で大口の場合46%や27%と乖離が大きい。

委員

日本下水道協会方式はどのような算定方法なのか。

事務局

費用を内容ごとに分解し、基本料金や従量料金に配賦したもので、日本下水道協会が示している算定方法である。

委員

②は大口事業者からの目線では望ましい案ではない。大口の場合、大量に利用するため原価が安いと思う。先ほど極端であると発言したが、小口の負担を減らし、大口に負担を求めすぎる。従って負担バランスの取れている①を推薦する。

会長

①から③案についても、それぞれメリット、デメリットがあり、負担割合についても市民や事業者、下水道事業からの目線などにより様々な考え方となる。委員会の方針としては、推薦する意見が多かった、多くの利用者の負担を抑えた②案を推薦し、前半の審議も含め「B-②」を審議会として答申することとする。

委員

答申書の中には提案した検討案なども意見として掲載していただきたい。

会長

次回の会議の際に、委員から提案頂いた案について収支など精査し、今回決定した「B-②」との比較など報告をお願いします。

<p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>	<p>事務局</p> <p>承知した。次回は審議会での意見などを踏まえた答申案を事務局で作成するので、ご意見をいただきたい。</p> <p>・ 審議終了</p> <p>【事務局より連絡】</p> <p>・ 次回審議会の日程等について</p> <p>(事務局開会宣言)</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和7年 1月29日</p> <p style="text-align: center;">署名委員 根岸 富夫</p> <p>令和7年 1月29日</p> <p style="text-align: center;">署名委員 荻野 紘</p>	